



# 山形県公報

平成18年6月13日(火)  
第1749号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                  |                       |
|----------------------------------|-----------------------|
| 県議会定例会の招集.....                   | (財 政 課) ...897        |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....              | ( 置賜総合支庁福祉課) ...898   |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....            | ( 同 ) ... 同           |
| 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定..... | ( 同 ) ... 同           |
| 基本測量の実施の通知.....                  | ( 農村計画課) ... 同        |
| 県営土地改良事業の施工に伴う工事の完了.....         | ( 同 ) ...899          |
| 同 .....                          | ( 同 ) ... 同           |
| 国土調査の成果の認証.....                  | ( 同 ) ... 同           |
| 同 .....                          | ( 同 ) ... 同           |
| 土地改良区の役員の退任の届出.....              | ( 村山総合支庁農村計画課) ...900 |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....              | ( 同 ) ... 同           |
| 土地改良区の役員の退任の届出.....              | ( 最上総合支庁農村計画課) ...901 |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....              | ( 同 ) ... 同           |
| 土地改良区の役員の退任の届出.....              | ( 庄内総合支庁農村計画課) ...902 |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....              | ( 同 ) ... 同           |
| 公共測量の実施の通知.....                  | ( 管 理 課) ...903       |
| 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可.....         | ( 都市計画課) ... 同        |
| 開発行為に関する工事の完了.....               | ( 最上総合支庁建築課) ... 同    |
| 県証紙売りさばき業務の廃止の届出.....            | ( 出 納 局) ...904       |

### 教育委員会関係

#### 告 示

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 山形県教育委員会6月定例会の招集..... | 同 |
|-----------------------|---|

### 公 告

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 一般競争入札の公告..... | (管 財 課) ... 同   |
| 同 .....        | ( 情報企画課) ...906 |

## 告 示

山形県告示第617号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を平成18年6月20日山形市に招集する。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

## 山形県告示第618号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地             | 事業所の名称及び所在地                     | 居宅サービスの種類 | 指定年月日    |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------|----------|
| 風の郷工房有限会社<br>東置賜郡高畠町大字一本柳2535-1 | 風の郷工房有限会社<br>東置賜郡高畠町大字一本柳2535-1 | 福祉用具貸与    | 平成18.6.6 |
| 風の郷工房有限会社<br>東置賜郡高畠町大字一本柳2535-1 | 風の郷工房有限会社<br>東置賜郡高畠町大字一本柳2535-1 | 特定福祉用具販売  | 同        |

## 山形県告示第619号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地           | 事業所の名称及び所在地                     | 介護予防サービスの種類  | 指定年月日    |
|---------------------------------|---------------------------------|--------------|----------|
| 風の郷工房有限会社<br>東置賜郡高畠町大字一本柳2535-1 | 風の郷工房有限会社<br>東置賜郡高畠町大字一本柳2535-1 | 介護予防福祉用具貸与   | 平成18.6.6 |
| 風の郷工房有限会社<br>東置賜郡高畠町大字一本柳2535-1 | 風の郷工房有限会社<br>東置賜郡高畠町大字一本柳2535-1 | 特定介護予防福祉用具販売 | 同        |

## 山形県告示第620号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地            | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日    |
|------------------------------|------------------------|-------------|----------|
| 医療法人社団公德会<br>南陽市栲塚948番地の1    | くぬぎ荘B<br>南陽市栲塚1284番地の1 | 共同生活援助      | 平成18.4.1 |

## 山形県告示第621号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 基本測量を実施する地域  
酒田市、新庄市、天童市、米沢市
- 2 基本測量を実施する期間  
平成18年6月16日から平成19年2月28日まで
- 3 作業の種類

## 基本測量（国土調査に伴う基準点測量）

## 山形県告示第622号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

| 事業名          | 地区名 | 工事完了年月日    |
|--------------|-----|------------|
| 水田農業振興緊急整備事業 | 対馬  | 平成18年3月31日 |
| 水田農業振興緊急整備事業 | 白山  | 平成18年3月31日 |

## 山形県告示第623号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

| 事業名      | 地区名 | 工事完了年月日    |
|----------|-----|------------|
| ため池等整備事業 | 南堰  | 平成18年3月29日 |

## 山形県告示第624号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

- 調査を行った者の名称  
東根市
- 調査を行った期間  
平成16年5月6日から平成18年2月3日まで
- 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
東根市地籍図及び地籍簿
- 調査地域  
大字東根の一部
- 認証年月日  
平成18年6月6日

## 山形県告示第625号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

- 調査を行った者の名称  
大江町
- 調査を行った期間  
平成16年5月6日から平成18年3月17日まで
- 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称  
大江町地籍図及び地籍簿
- 調査地域

大字小清、大字柳川の各一部

## 5 認証年月日

平成18年6月6日

## 山形県告示第626号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長瀬西部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所               |
|----------|-----------|-------------------|
| 理 事      | 金 村 信 也   | 東根市大字長瀬1201番地     |
| 同        | 松 澤 久 男   | 同 1405番地          |
| 同        | 奥 山 忠 男   | 同 1023番地          |
| 同        | 阿 部 剛     | 西村山郡河北町大字新吉田966番地 |
| 同        | 青 柳 倉 治   | 村山市大字河島甲70番地の内第1号 |
| 同        | 清 野 忠 利   | 東根市大字長瀬1107番地     |
| 同        | 土 田 清 一 郎 | 同 1380番地          |
| 監 事      | 相 澤 久 七   | 同 970番地           |
| 同        | 青 柳 三 郎   | 村山市大字河島甲91番地の18号  |
| 同        | 梅 津 孝 司   | 東根市大字長瀬1131番地の2   |

## 山形県告示第627号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、長瀬西部土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所               |
|----------|---------|-------------------|
| 理 事      | 金 村 信 也 | 東根市大字長瀬1201番地     |
| 同        | 松 澤 久 男 | 同 1405番地          |
| 同        | 奥 山 忠 男 | 同 1023番地          |
| 同        | 阿 部 剛   | 西村山郡河北町大字新吉田966番地 |
| 同        | 青 柳 倉 治 | 村山市大字河島甲70番地の内第1号 |

|     |           |                  |
|-----|-----------|------------------|
| 同   | 清 野 忠 利   | 東根市大字長瀬1107番地    |
| 同   | 土 田 清 一 郎 | 同 1380番地         |
| 監 事 | 相 澤 久 七   | 同 970番地          |
| 同   | 青 柳 三 郎   | 村山市大字河島甲91番地の18号 |
| 同   | 梅 津 孝 司   | 東根市大字長瀬1131番地の2  |

山形県告示第628号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、清水堰土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所            |
|----------|-----------|----------------|
| 理 事      | 信 田 作 衛 門 | 最上郡大蔵村大字合海71   |
| 同        | 高 橋 文 雄   | 同 大字清水4151 - 1 |
| 同        | 斉 藤 勝 蔵   | 同 大字合海22       |
| 同        | 菅 井 孝 一   | 同 大字清水5282     |
| 同        | 小 屋 幸 信   | 同 2553         |
| 同        | 庄 司 孝 一   | 同 大字合海41       |
| 同        | 早 坂 秀 一   | 同 101 - 2      |
| 監 事      | 国 分 和 芳   | 同 1483         |
| 同        | 小 屋 昭 勝   | 同 大字清水2569     |
| 同        | 佐 藤 照 治   | 同 3802 - 1     |

山形県告示第629号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、清水堰土地改良区の次の役員が就任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所          |
|----------|-----------|--------------|
| 理 事      | 信 田 作 衛 門 | 最上郡大蔵村大字合海71 |

|    |      |   |              |
|----|------|---|--------------|
| 同  | 早坂秀一 | 同 | 101 - 2      |
| 同  | 高橋文雄 | 同 | 大字清水4151 - 1 |
| 同  | 海藤敏文 | 同 | 5208         |
| 同  | 小屋幸信 | 同 | 2553         |
| 同  | 斉藤勝蔵 | 同 | 大字合海22       |
| 同  | 庄司孝一 | 同 | 41           |
| 監事 | 安彦義広 | 同 | 230 - 1      |
| 同  | 安彦健一 | 同 | 1322 - 1     |
| 同  | 海藤一利 | 同 | 大字清水2603     |

## 山形県告示第630号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、西郷土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名    | 住所             |
|----------|-------|----------------|
| 理事       | 阿部和夫  | 鶴岡市面野山210番地    |
| 同        | 佐藤建三  | 同 長崎乙27番地      |
| 同        | 南葉彌一  | 同 辻興屋丙85番地     |
| 同        | 本間喜美雄 | 同 下川字西田面11番地   |
| 同        | 佐藤 強  | 同 茨新田戊50番地     |
| 同        | 阿部富太郎 | 同 下川字松葉55番地    |
| 同        | 野村甚太郎 | 同 茨新田字砂山117番地1 |

## 山形県告示第631号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、西郷土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名    | 住所             |
|----------|-------|----------------|
| 理事       | 阿部和夫  | 鶴岡市面野山210番地    |
| 同        | 佐藤建三  | 同 長崎乙27番地      |
| 同        | 中西幸雄  | 同 下川字松葉55番地    |
| 同        | 南葉彌一  | 同 辻興屋丙85番地     |
| 同        | 佐藤強   | 同 茨新田戊50番地     |
| 同        | 野村甚太郎 | 同 茨新田字砂山117番地1 |
| 同        | 本間喜美雄 | 同 下川字西田面11番地   |

## 山形県告示第632号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により独立行政法人都市再生機構山形都市開発事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 公共測量を実施する地域  
山形市大字松原地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成18年6月9日から同年12月10日まで
- 3 作業の種類  
4 級基準点測量

## 山形県告示第633号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 組合の名称  
東根市神町北部土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地  
東根市神町東一丁目2番1号
- 3 設立認可の年月日  
平成17年1月7日
- 4 変更認可の年月日  
平成18年6月7日

## 山形県告示第634号

次の開発行為は、完了した。

平成18年6月13日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 許可番号  
平成18年6月2日 指令最総建第3号

## 2 開発区域に含まれる地域の名称

新庄市大字鳥越字栗田695 - 2の内、695 - 5の内、940 - 5の内、3800、3800地先、3801 - 2、3807、3808 - 1、3808 - 2、3809、3810、3811、3812、3813、3814、3815、3816、3817、3818、3820、3821、3822、3823、3824、3861、3862、3862地先、3863、3863地先、3864の内、3865、3871の内、3872、3873、3874、3875の内、3876の内、3869

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

飽海郡遊佐町大字遊佐町字下夕の川64番地の2  
 有限会社 北欧賃貸 代表取締役 大川原スイ子  
 村山市楯岡笛田一丁目9番41号  
 (さくら野不動産代表) 高嶋 正利

## 山形県告示第635号

山形県証紙条例施行規則(昭和39年4月県規則第34号)第16条第1項の規定により、次の証紙の売りさばき人から、次のとおり証紙の売りさばき業務を廃止する旨の届出があった。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

| 氏 名     | 住 所            | 売りさばき所の所在地 | 廃止年月日      |
|---------|----------------|------------|------------|
| 後 藤 文 一 | 天童市五日町二丁目1番19号 | 同 左        | 平成18. 5. 1 |

## 教育委員会関係

### 告 示

## 山形県教育委員会告示第13号

山形県教育委員会6月定例会を次のとおり招集した。

平成18年6月13日

山形県教育委員会  
委員 長 伊 藤 晴 夫

- 1 招集の日時 平成18年6月15日(木) 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室

## 3 議 題

- (1) 平成19年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 山形県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (4) 山形県文化財保護審議会委員の委嘱について

## 公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、県有地及び県有建物の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件

| 場 所                                 | 日 時                       | 入札に付する物件                                                                                                                             |
|-------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形市松波二丁目8番1号<br>山形県庁 202会議室         | 平成18年6月30日(金)<br>午前10時    | 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲稲荷山367番16<br>土地及び建物<br>宅地 398.57平方メートル<br>住宅建 80.14平方メートル<br>雑屋建 6.07平方メートル                                              |
|                                     | 平成18年6月30日(金)<br>午後1時30分  | 上山市高野字念仏壇95番1、同96番2<br>宅地(実測)207.37平方メートル<br>(公簿)220.41平方メートル                                                                        |
| 寒河江市大字西根字石川西355<br>村山総合支庁西庁舎 103会議室 | 平成18年7月14日(金)<br>午前10時30分 | 寒河江市中央一丁目978番2<br>宅地 165.49平方メートル                                                                                                    |
| 山形市松波二丁目8番1号<br>山形県庁 202会議室         | 平成18年7月21日(金)<br>午前10時    | 天童市天童中二丁目9番3、同9番12<br>宅地 551.27平方メートル                                                                                                |
|                                     | 平成18年7月28日(金)<br>午前10時    | 山形市大字土坂字潤坂269番2、同270番1、<br>同字日向574番2<br>土地及び建物<br>宅地(実測)9,508.99平方メートル<br>(公簿)9,653.72平方メートル<br>住宅建 1,721.22平方メートル<br>雑屋建 9.72平方メートル |
|                                     | 平成18年7月28日(金)<br>午後1時30分  | 山形市大字土坂字潤坂547番、同548番、同<br>552番1、同553番、同554番、同557番<br>畑(現況は原野)<br>(実測)29,115.60平方メートル<br>(公簿)24,148.00平方メートル                          |

2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後2年を経過しない者

3 契約条項を示す場所

総務部管財課

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上

5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効である。

6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                                                | 場 所                      | 日 時                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------|
| 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲稲荷山367番16<br>土地及び建物<br>宅地 398.57平方メートル<br>住宅建 80.14平方メートル<br>雑屋建 6.07平方メートル | 山形市松波二丁目8番1号<br>山形県庁 入札室 | 平成18年6月19日(月)<br>午前10時 |

|                                                                                                                                |                                    |                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 上山市高野字念仏壇95番1、同96番2<br>宅地(実測)207.37平方メートル<br>(公簿)220.41平方メートル                                                                  |                                    | 平成18年6月19日(月)<br>午後1時30分  |
| 寒河江市中央一丁目978番2<br>宅地165.49平方メートル                                                                                               | 寒河江市大字西根字石川西355<br>村山総合支庁西庁舎102会議室 | 平成18年6月28日(水)<br>午前10時30分 |
| 天童市天童中二丁目9番3、同9番12<br>宅地551.27平方メートル                                                                                           | 山形市松波二丁目8番1号<br>山形県庁入札室            | 平成18年6月29日(木)<br>午後1時30分  |
| 山形市大字土坂字潤坂269番2、同270番1、同字日向574番2<br>土地及び建物<br>宅地(実測)9,508.99平方メートル<br>(公簿)9,653.72平方メートル<br>住宅建1,721.22平方メートル<br>雑屋建9.72平方メートル | 山形市松波二丁目8番1号<br>山形県庁202会議室         | 平成18年7月18日(火)<br>午前10時    |
| 山形市大字土坂字潤坂547番、同548番、同552番1、同553番、同554番、同555番<br>畑(現況は原野)<br>(実測)29,115.60平方メートル<br>(公簿)24,148.00平方メートル                        |                                    | 平成18年7月18日(火)<br>午後1時30分  |

(2) 郵便による入札は、認めない。

(3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課(電話023(630)2066)に問い合わせること。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県ホームページシステム運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年6月13日

山形県知事 齋 藤 弘

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁15階 e-ミーティングルーム  
(2) 日 時 平成18年6月26日(月) 午前10時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県ホームページシステム運用管理業務 一式  
(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 契約期間 契約締結日から平成19年3月31日まで  
(4) 履行場所 入札説明書による。  
(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。  
(2) 2の(1)の役務に関し、コンテンツマネジメントシステム(CMS)を用いたホームページの構築及び運用管理の実績があることを証明できること。  
(3) 2の(1)の役務に関し、遂行可能な体制が十分に整備されており、当該役務を確実に提供できることを証明できること。  
(4) 共同企業体にあつては、次に掲げる要件を満たしていること。  
イ 共同企業体の全ての構成員が(1)の要件を満たしていること。  
ロ 共同企業体のいずれかの構成員が(2)及び(3)の要件を満たしていること。

- ハ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
- ニ 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- ホ 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部改革推進室情報企画課電子県庁システム調整担当  
電話番号023(630)3198
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定の方法
- 山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を平成18年6月21日（水）午後3時までに提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- イ 山形県財務規則第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては同条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書、同名簿に現に登録されている者にあつては競争入札参加資格確認申請書
- ロ 3の(2)から(4)までに係る証明書、仕様書その他必要な書類
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

平成18年6月13日印刷  
平成18年6月13日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056